



広報 もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No.309



55アールのわさび畑

(町の人口) 昭和58年7月末現在住民登録人口 男 4,973人(+11) 女 5,444人(+10) 計 10,417人(+21) 世帯数 2,807(+8)

60年冬オーブン 国土計画が県に意向示す

7月
町長日誌

かロープウェーを建設する。その
標高差は七百㍍ぐらいで雄大なス
ロープがスキー場を楽しませて
くれるはずである。

また、スキーリフト架設につい
ては、今冬にも一度現地調査をつ
いた上で決めることにしてある。

森吉、阿仁両町にまたがる県立自然公園森吉山（標高一、四五四㍍）
に広大なスキー場を計画している西武グループの国土計画株式会社（本
社・東京・堤義明社長）は、去る七月二十五日、県に対し開発の概要を
明らかにした。両町に索道二基をもうけるとともに、宿泊施設は地元に
任せの方針で、六十年冬のオーブンへむけ関係機関の協力を求めている。

宿泊施設は地元に任す。 過疎解消に大歓迎

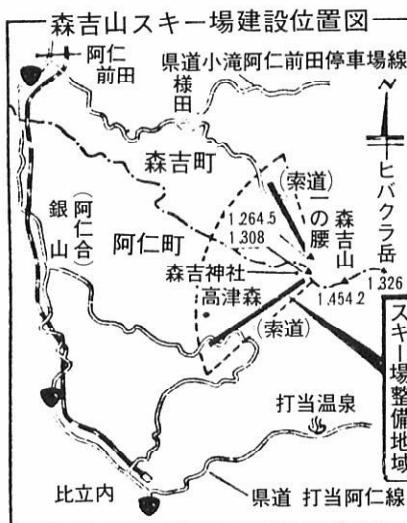
県の発表によると、今までの調
査検討の結果、地形、雪質、気象
などスキー場としての諸条件を備
えており、国内でも有数の大スキ
ー場を目指しています。

一場となるよう、地元関係機関
の受け入れ体制が整い次第建設に
取り組み、六十年冬からのオーブ
ンを目指しています。

計画概要による
と、森吉町側は一
ノ腰（標高一、二
六四㍍）から様田
登山道の一本杉あ
たりまでの三千二
百㍍に索道を設け、
県内初のゴンドラ
が急務と考えられます。

森吉、阿仁の夢が実現

森吉山大型スキー場



4月13日の現地調査

31日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	10日	9日	8日	7日
森吉町消防訓練大会	国保連合会総会、土石流対策連絡会議	阿仁部小学校球技大会	秋田川ダム関係建設省陳情会	全県町村組合議会	大館北秋田消防大会	秋田鹿角短絡線期成同盟会	自治体病院協議会総会	秋田フィンランド協会総会	市町村職員共済組合総会	鷹巣町外六ヶ町村衛生施設組合議会	本郷上運動会、軍恩総会	河北林道県道昇格期成同盟会	弘前大学病院へ打合せ	特別養護老人ホーム「森泉荘」竣工式	秋田県高速交通体系協議会	鷹巣阿仁広域圏組合議会	都市小中学校相撲大会	合川高校組合議会	4日
阿仁部小学校球技大会	阿仁川ダム研修会ほか	秋田観光キャンペーン実施	協議会設立総会	臨時町議会	県治水協議会総会	大野台農用地開発同盟会	阿仁部小学校球技大会	秋田フィンランド協会総会	市町村職員共済組合総会	鷹巣町外六ヶ町村衛生施設組合議会	本郷上運動会、軍恩総会	河北林道県道昇格期成同盟会	弘前大学病院へ打合せ	特別養護老人ホーム「森泉荘」竣工式	秋田県高速交通体系協議会	鷹巣阿仁広域圏組合議会	都市小中学校相撲大会	合川高校組合議会	4日
阿仁部小学校球技大会	阿仁川ダム研修会ほか	秋田観光キャンペーン実施	協議会設立総会	臨時町議会	県治水協議会総会	大野台農用地開発同盟会	阿仁部小学校球技大会	秋田フィンランド協会総会	市町村職員共済組合総会	鷹巣町外六ヶ町村衛生施設組合議会	本郷上運動会、軍恩総会	河北林道県道昇格期成同盟会	弘前大学病院へ打合せ	特別養護老人ホーム「森泉荘」竣工式	秋田県高速交通体系協議会	鷹巣阿仁広域圏組合議会	都市小中学校相撲大会	合川高校組合議会	4日
阿仁部小学校球技大会	阿仁川ダム研修会ほか	秋田観光キャンペーン実施	協議会設立総会	臨時町議会	県治水協議会総会	大野台農用地開発同盟会	阿仁部小学校球技大会	秋田フィンランド協会総会	市町村職員共済組合総会	鷹巣町外六ヶ町村衛生施設組合議会	本郷上運動会、軍恩総会	河北林道県道昇格期成同盟会	弘前大学病院へ打合せ	特別養護老人ホーム「森泉荘」竣工式	秋田県高速交通体系協議会	鷹巣阿仁広域圏組合議会	都市小中学校相撲大会	合川高校組合議会	4日

胃集団検診のお知らせ

今年度も下記により実施いたしますので、40才以上の方はこの機会をのがさず受診して下さい。

記	
月 日	会 場 (予定)
8月23日(火)	森吉山荘(体育館)
24日(水)	森吉保健福祉館
25日(木)	卷渕集会所
26日(金)	五味堀児童館
27日(土)	前田集落センター
30日(火)	〃
31日(水)	浦田保育所(多目的集会所)
9月1日(木)	本城公民館
2日(金)	米内沢駅前自治会館
3日(土)	町民体育館
13日(火)	コミュニティセンター
14日(水)	〃

○検診料 2,600円ですが、自己負担金は 700円です。
(70才以上の方、生保受給の方は無料です)

○各部落の保健協力員の方が部落の希望者をとりまとめて
ます申込みもれの方は8月20日まで、役場保健課
(2-3111内線08)へ申込んで下さい。

この手続きをすれば、向う一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

福祉年金は、一定額以上の所得があつたり、他の公的年金を受けているりすると、支給を停止され

ることがありますので、毎年一回、国民年金証書と一緒に「所得状況

があります。

今年もまた、胃集団検診が8月

23日から9月14日まで実施されま

す。申しこみをとつておりますが、忘れた方など役場までお問い合わせ下さい。

年々がん死亡者が増えており、なかでも胃がんがトップです。毎

年の検診で胃がんは早期発見でき

ます。がん死亡者は、検診をうけ

ない人に多く、手遅れになつてか

ら病院受診しています。自覚症状

がないから大丈夫と思うのはまち

がいです。自覚症状が出てからで

は遅いのです。毎年検診をうけて

安心しておきましょう。みなさん

さそりあって受けで下さい。

六、人に酒の無理強いをしない。

人には、それぞれ合った酒量と

ベースがあるので飲みのエチ

ケットとして、他人の楽しみも

づけて飲まない。七月号を参照して下さい。

五、週に2日は休肝日を:毎日つ

いて飲まない。七月号を参照して下さい。

三、食べながら飲もう:空腹でた

くさん飲むと、胃腸を強く刺激

し、アルコールの吸収が早くな

ります。蛋白質、脂質など(肉

・魚・卵・緑黄色野菜・油類等)

を食べながら飲みましょう。

四、自分のペースでゆっくり飲もう:早く飲めば、早く酔いそれだけ体にも障害がでやすくなり

ます。

二、自分のペースでゆっくり飲もう:早く飲めば、早く酔いそれだけ体にも障害がでやすくなり

ます。

一、楽しく飲もう:ヤケ酒は飲みすぎのものになります。適量の酒を楽しむ気持ちで、上手にの

う上手な飲み方を紹介します。

アルコールについてシリーズで

のせていますが、アルコールは各

人適量があり、長年のみすぎると

不明の点があります。尚、支払日(八月十一日)がき

たらすぐ受給して準備しておいて下さい。

不明の点がありましたら役場年金

係までお電話ください。

不^正明の点がありましたら役場年金

みらかに歴史 (17)

ふるさとの年輪 (6)

竜渕寺の樅の木

米内沢の竜渕寺境内にある樅の木は樹齢三百年、樹高三十五メートル、根元直径一・六メートル、樅の木としては大木である。

樅の木はマツ科の常緑高木で本州、四国、九州の山地に生える。高さ三十メートル、径一・五メートル達する。樹皮は灰白色で鱗片状に剥げる。雌雄同様、雄穗は長穂円形で黄緑色。果実は松かさに似ているが灰青の円筒形で直立し長さ二十メートル。材は建築器具や製紙用。若木はクリスマスツリーに用いる。日本産。(日本国語大辞典)

さて竜渕寺の開基は寛永六年(一六二三)。今から三百五十年前と記録されている。しかし、それは曹洞寺としてであって、それ以前にすでに真言寺として存在している。



八一八には現在の建物が新築されている。

竜渕寺住職の奥山亮宣氏は二三代目で祖父、父、二代にわたつて約百年を経営しているという。

残る二百五十年を十九人の住職によつてきびい変遷をしてきたこ

とになる。生あるもの必ず滅するることは竜渕寺の歴史からいつても疑いのないところであると思われる。

竜渕寺には、享保六年(一七二一年)に延命地蔵菩薩像がたてられた(新しい墓地公園の高台に安置されている)。寛保二年(一七四三)には本堂建立、文化十五年(一

一八年)に延命地蔵菩薩像がたてられた(新しい墓地公園の高台に安置されている)。寛保二年(一七四三)には本堂建立、文化十五年(一

上藤与助

たという。樅の木の樹齢は三百年といわれているが、それ以上であることは竜渕寺の歴史からいつても疑いのないところであると思われる。

相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月以内に、被相続人の住所地の税務署にすることになっています。

贈与税は、個人から財産をもられたときにかかる税金です。

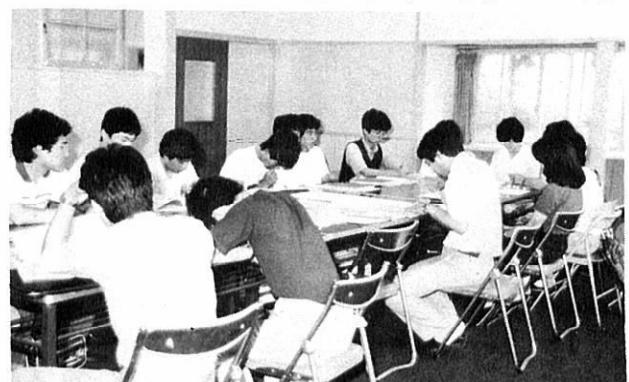
贈与税は、個人から財産をもらつたときにかかる税金です。

森吉町巡査

—秋田高校—

秋田高校社会部の生徒22人が森吉町をおとずれ、5つの研究班(産業、教育、観光、歴史、阿仁合線)に分かれ、自らの足で見聞されました。

産業班は、畜産、転作農家や製材所、加工所、観光班では森吉山の高山植物、太平湖、小又峠の自然と観光客について、阿仁合線班は高校生へのアンケート、町民の生の声、乗車などで、見たもの、聞いたもの、感じたものをまとめ、学生からみた森吉町が後日報告されます。



力メラさんぽ



水泳教室

—教育委員会—

毎日つづいた梅雨の中、顔をちょっとばかりのぞかせた太陽の下のもとに今年もまた水泳教室が開かれました。水に慣れることからはじめ、その人に合った指導のもとに基本的な泳法を身につけさせ、さらには体力の向上と水難防止に役立てようと実施されています。

全く泳げない人、少し泳げる人、泳ぎに自信のある人に分かれ、手をまっすぐに伸ばして…足をもっとバタバタさせろ…などと指導員の声がとび、カッパになれるよういっしょくんめいがんばっていました。

一日看護学生

—公立米内沢病院—

7月28日、日本看護協会秋田県支部鷹巣阿仁地区主催による「1日看護学生」が米内沢病院において行われました。米内沢、合川、鷹巣高校から男子3人を含め、22人が参加されました。病院には、他人に知られまいとかくれるように来ているので、患者さんのひみつを守ることが看護の第一基本であるとキモに命じられたあと院内見学と実習にでかけ、看護婦(士)の仕事内容、患者の気持ちになって接している姿などを自分の目で確かめています。うち、白衣の役割の大きさにおどろかされていました。



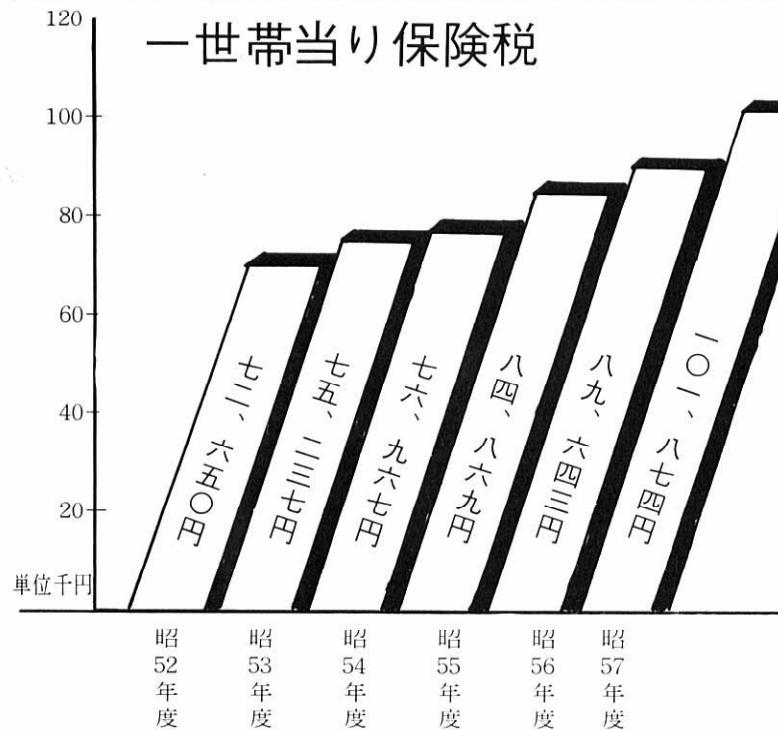
青少年健全育成の集い

—青少年育成
森吉町民会議—

7月19日、青少年非行に対する集いが開かれ、中・高生をもつ主婦を中心に150人が参加されました。荒川先生の講演「いやでも明日の大人たち」の中で、子育てに体罰は必要であるが、いつ、どこで、どんなかたちでやるのかが難しい。それに今親は子に対し、ほしいものと必要なものの見分けがなく、うるさければ与えるというパターンが増えていることは悲しいかぎりである。また、親と子には「ふれあい、かかわりあい、育ててあい」の3つの「あい」がほしいとのべられました。



カワマスの標識魚を見つけたら連絡下さい。(阿仁川漁協 2-3111)



○保険税はどのように決められるか。
国保は、一般会計と違って、特別会計でありますから、国保の運営は、国から決めてあります。

○保険税は各市町村によってちがいます。次に四項目から算出された額を組み合わせた額が、保険税として賦課されます。

○所得割額……前年度の収入から一定額を控除し、その額に税率を掛けたもの。

○資産割額……現年度の固定資産税額に一定率を掛けたもの。

○均等割額……各世帯で国保に入っている人、一人一人に同じ額

○平等割額……各世帯に平等の額たるし、保険税の最高限度額は二十八万円であり、右の計算で計算された額が、その額をこえていれば二十八万円でとどまります。

保険税の決め方

保険税は各市町村によってちがいます。次に四項目から算出された額を組み合わせた額が、保険税として賦課されます。

○所得割額……前年度の収入から一定額を控除し、その額に税率を掛けたもの。

○資産割額……現年度の固定資産税額に一定率を掛けたもの。

○均等割額……各世帯で国保に入っている人、一人一人に同じ額

○平等割額……各世帯に平等の額たるし、保険税の最高限度額は二十八万円であり、右の計算で計算された額が、その額をこえていれば二十八万円でとどまります。

保険税はどう使われているか

保険税の増加と共に保険税が年々上昇の一途をたどっているが、その保険税がどのように決められて、どのように使われているでしょうか。

○保険税はどのように決められるか。

国保は、一般会計と違って、特

別会計でありますから、国保の運

営は、国からの補助金と、国保に加入している皆さんから負担して頂く保険税により、その財源が賄なわれているわけです。

保険税を決めるにあたっては、ま

ずその年の医療費がどの位必要か

保険税を決めるにあたっては、ま

保険税

當は、国からの補助金と、国保に加入している皆さんから負担して頂く保険税により、その財源が賄なわれているわけです。

保険税を決めるにあたっては、ま

ずその年の医療費がどの位必要か

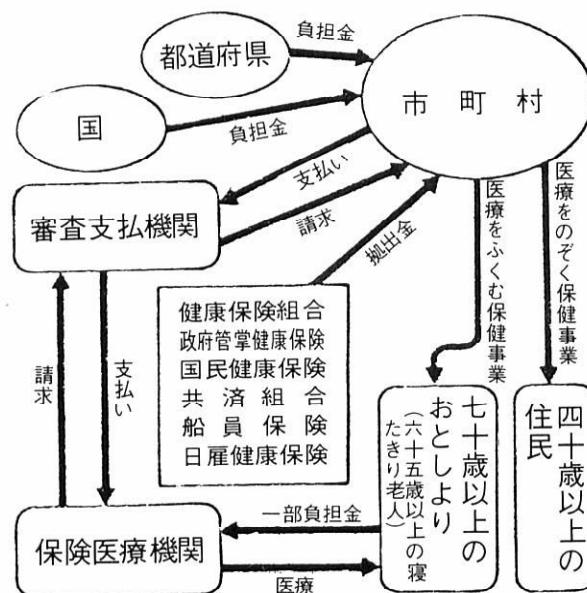
おとしよりの医療費は新しい制度で

これからの国保と老人医療

新しい老人保健制度の実施は昭和58年2月1日より

老人保健法の成立とともに、昭和58年2月1日より、70歳以上（65歳以上の寝たきり老人）のおとしよりの医療は、すべて新しい制度のもとに運営されることになりました。

今まで、おとしよりは国民健康保険に加入し、国民健康保険制度の医療を受けていたわけですが、これからは、国民健康保険から老人保健法による



医療の適用を受けることになります。

今まで70歳以上の老人医療費は無料でしたが、これからの老人保健制度では、外来受診の場合は1カ月につき400円を、入院の場合は1日につき300円を支払うことになります。

しかし、老人保健法が成立したからといって、国民健康保険からまったく離れたということではありません。そもそも老人保健法のねらいは、おとしよりの増加によって、国民健康保険が財政難におちいってきていることから、それを救うために、国民健康保険から切り離して別建てにして、医療に関してはすべて、老人保健法を適用することにしました。そのため、国保財政だけにしづよせられていた医療費を、ほかの健康保険組合からも拠出金を出し合い、これに当てるようになりました。

健康なおとしよりが増えるだけなら、日本の社会にとってすばらしいことですが、何らかの病気をかかえたおとしよりが少なくないのも事実です。したがって、40歳以上になったら、積極的に自分の健康づくりを心掛けることが必要です。そうした意味で、国民健康保険は、今後、病気の予防という側面から老人保健をささえていくことになるわけです。

昭和58年2月診療分 —— 5月診療分

診療月	件数	医療費支払額	医療受給対象者数			一件当たり医療費	対象者一人当たり医療費	受診率
			70才以上	ネタキリ	計			
2月 (内入院)	971 (65)	27,237,225 (17,283,530)	907	33	940	28,050 (265,900)	28,975	103.2
3月 (々)	1,003 (65)	30,396,570 (18,717,500)	904	32	936	30,305 (287,961)	32,474	109.0
4月 (々)	1,056 (70)	30,721,915 (18,778,180)	932	36	968	29,092 (268,259)	31,737	109.0
5月 (々)	1,047 (74)	31,866,200 (20,168,580)	924	39	963	30,435 (272,548)	33,170	108.7

老人保健制度実施後の森吉町の医療費

保険者・加入者の共同努力で

毎年の医療費は、文字どおりなぎのぼりに増加しています。これについて心配なことは、一つには加入者の保険税負担が、いつそ大きくなることと、二つには国の財政再建ということで、臨調に盛り込まれているようになります。加入者にとっては、保険税の負担が大きくなっていることです。引き続く不況の中で、いまでは加入者にとって、保険税の負担が大きくなっていることは、五六年度の滞納繰越金が、三六万円だったのにくらべ、五七年度の保険税滞納額が、一二三万円と大巾にふえたことからも明らかであります。

そこで国保の課題は、保険税の上昇をどうしておさえるかにかかります。そのためには、保険押上げの原因になつていて、別項で提起している諸事業に、ご協力を願いしたいものです。

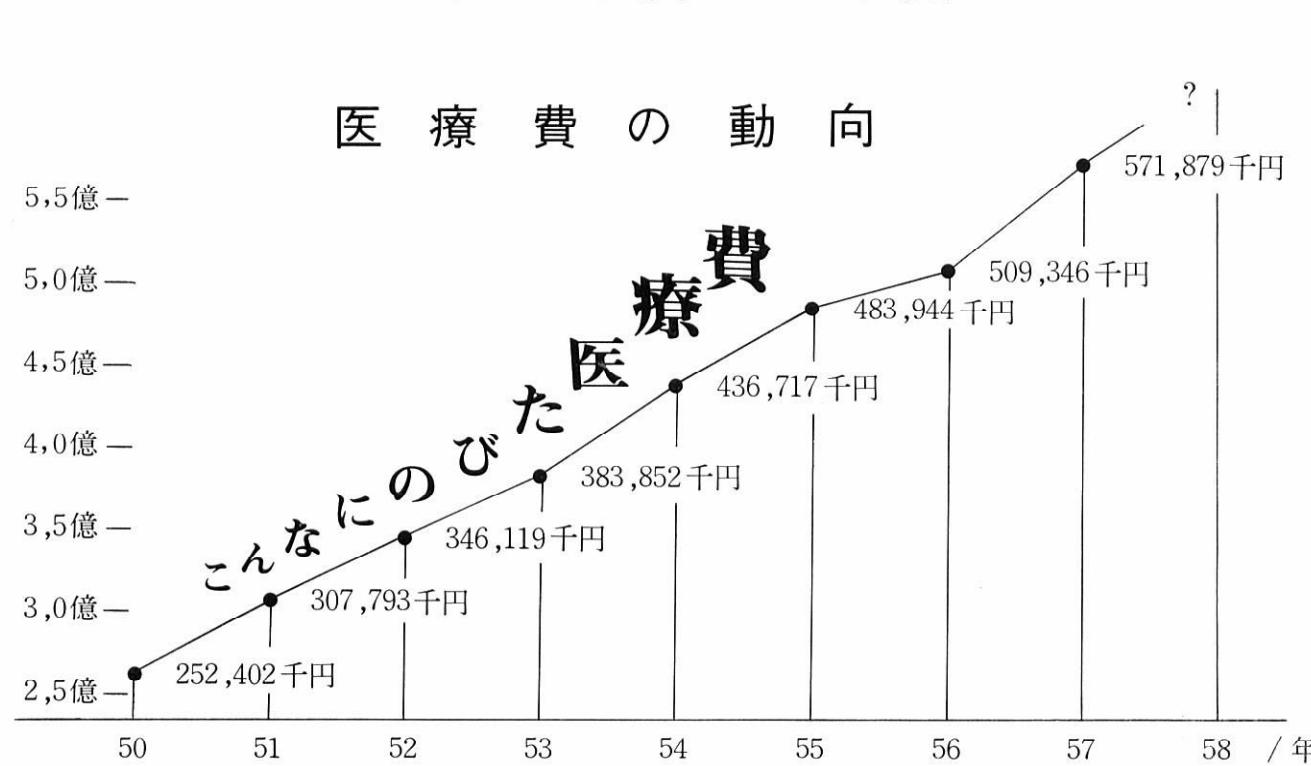
しかし、老人保健法が成立したからといって、国民健康保険からまったく離れたということではありません。そもそも老人保健法のねらいは、おとしよりの増加によって、国民健康保険が財政難におちいってきていることから、それを救うために、国民健康保険から切り離して別建てにして、医療に関してはすべて、老人保健法を適用することにしました。そのため、国保財政だけにしづよせられていた医療費を、ほかの健康保険組合からも拠出金を出し合い、これに当てるようになりました。

町では、老人保健事業の項で紹介しているように、予防事業と病気の早期発見、早期治療に重点をおいてとりこんでいます。町では、老人保健事業の項で紹介しているように、予防事業と病気の早期発見、早期治療に重点を置いています。

町としても、この厚生省の動向から、保健事業こそが、最も近い保険税引き下げの道と考え、各種検診や健康教育、相談等に、力を入れています。今年度も、胃と循環器の検診がこれからです。重症になる前に病気を発見し、健康でしかも税負担を軽減する事業に対し、是非ご協力ください。

保険税の引き下げかかる時代に医療費の抑制にどんな施策が

國も大変だが、納税者はさらに深刻



手続き一覧

こんなとき	手続き	いつまで
70歳になったとき	健康保険証を添えて居住地の市町村長に70歳に達したことを届け出る。(毎月末対象者宛通知しています。)	70歳の誕生日
生活保護を受けなくなったとき	保険証を添えて市町村長に届出る	すみやかに
生活保護を受けるようになったとき(加入資格を失う)	生活保護開始決定通知書に健康手帳を添えて市町村長に届出る	すみやかに
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に
他の市町村から転入してきたとき	健康保険証を添えて市町村長に届出る	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて市町村長に届出る	転出する前に
市町村の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に
医療保険の変更があったとき	健康保険証と健康手帳を添えて市町村長に届出る	14日以内に

(いずれの届出にも印鑑を持参のこと)

おとしよりの健康10力条

1 規則正しい生活を

人生はなるようにならなりません。気にかかることがあってもくよくよせず、朗らかに毎日を送りましょう。

2 毎日を朗らかに

人生はなるようにならなりません。気にかかることがあってもくよくよせず、朗らかに毎日を送りましょう。

3 腹八分目

食事は腹八分目を守りましょう。

4 バランスのとれた栄養を

一つの食品に片よらず、まんべんなくなんでも食べるよう心がけましょう。

5 味つけはうす味

塩分を少なく、うす味を心がけましょう。

6 たん白質は必要

年をとっても、からだの一部は毎日消耗していきます。これを補うために肉や魚、大豆などたん白質は必要です。あぶら身の少ない肉や魚は若い人の六割から八割くらいとりたいものです。牛乳や卵も忘れずに。

7 野菜や果物、海草類

野菜や果物、海草類も忘れずとりましょう。

8 運動を毎日

毎日運動を心がけましょう。歩くこと、あるいは朝晩の体操など。

9 たいくつは大敵

心とからだを躍らせることが、老年の健康を守るためといわれます。たいくつして毎日ゴロ寝という生活はいけません。

10 趣味を持つとう

心をうちこめる趣味を何か一つ持ちたいものです。



(3) 健康相談(部落での血圧測定)のとき。
以上のときは手帳を忘れずにもつて行き健康状態を記入してもらいます。
その他、機能訓練、訪問指導を受けたときもつかいます。

(1) 病院で受診のとき必ずもつて行く。健康保険証と一緒に。
「健康手帳」によって受診資格を。「保険証」によってどの医療保険の加入者であるか明らかにするため。
(2) いろいろな検診を受けるとき。

次のようなときに使って下さい。

健康手帳を

活用しましょう